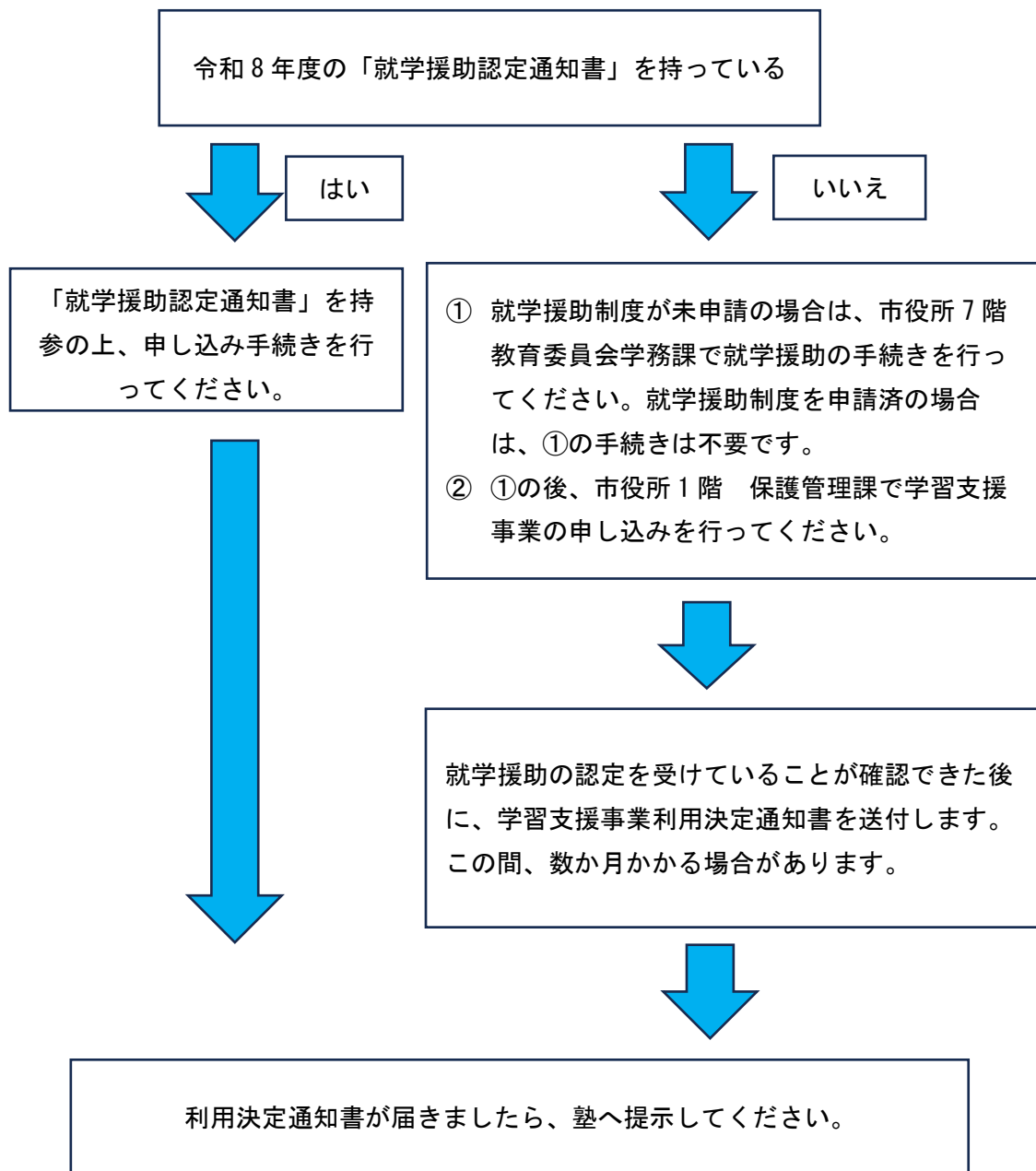


申し込みから利用決定までの流れ



注意事項

- ・学習支援事業の利用対象となるのは、学習支援事業利用決定通知書に記載のある「事業利用開始日」以降になります。「申込日」ではありませんのでご注意ください。
- ・「事業利用開始日」以前にかかった費用（入塾金、年間教材費、授業料など）は自己負担になります。
- ・学習支援事業の利用決定は、申し込み順ではありません。申し込み時、就学援助の認定が確認できない場合は、認定確認のため、利用決定の要否にお時間を要しますのでご了承ください。